

# 次世代育成支援対策地域行動計画（後期計画） 平成24年度 進捗確認

## 基本目標1 子ども《学び育ち》

### (1) 子どもが人として守られるための取り組み

#### ①児童虐待防止と家庭問題への対応

	施策・事業	後期計画の取り組み (後期計画策定時 目標)	後期計画 初年度（平成22年度） における事業実績 ※ 市制前のため 町 表示	初年度と中間年度 との比較 (事業量の変化等)	どのような変化 があったのか	担当課
4 1 ペ ー ジ	児童虐待防止対策	○要保護児童対策地域協議会を開催し、児童虐待の未然防止並びに早期発見及び早期対応並びに自立に至る支援を行うことを目的として、関係各課・各機関と連携し、問題解決にあたっていく。	平成21年3月に「要保護児童対策地域協議会運営要綱」を制定し、児童虐待の未然防止並びに早期発見及び早期対応並びに自立に至る支援を行うことを目的として、関係各課・各機関と連携し、実務者会議及び個別支援会議等を開催し、問題解決にあっている。	拡大	(市制施行関連) 平成25年1月1日から、家庭相談員という専門職を配置し、家庭からの相談に応じ、子どもが有する問題又は子どもの置かれた環境の状況等を的確に捉えることで、問題の早期発見が可能となった。	子育て支援課
4 1 ペ ー ジ	ひとり親家庭の自立支援	○ひとり親家庭の自立支援に向けて、関係課及び関係機関が協力して多面的な対応ができる体制を確保し、支援にあたっていく。	パートナーからのDVや生活困窮等を抱える母子家庭等に対し、母子寮入寮や各種資金の貸付の相談等について県健康福祉センター在駐の母子自立支援員、DV専門相談員と連携のうえ支援にあっている。 児童扶養手当現況届受付時に、県から受理した「就業支援講習会」案内の配布、就労の相談については県母子家庭等就業・自立支援センターやハローワーク等を紹介している。	拡大	(市制施行関連) 平成25年1月1日から、市に母子自立支援員という専門職を配置し、母子家庭などのひとり親家庭からの相談に応じ、問題解決の支援・アドバイスを行うことができる体制となった。また、母子自立支援員に婦人相談員を兼務させることで、DVや家庭不和などの相談も受けつけている。	子育て支援課
4 1 ペ ー ジ	多問題をもつ家庭への支援	○要保護児童対策地域協議会を開催し、関わりや支援が必要な子ども・家庭を支援していく。 ○家庭相談員を配置して、支援が必要な子どもや家庭に継続してかわりをもっていく。	「児童虐待防止対策」同様、ケースに係る関係各課・各機関との連携を図り、要保護児童対策地域協議会事務局として情報の一元管理に努めている。	拡大	(市制施行関連) 平成25年1月1日より、家庭相談員という専門職を配置し、家庭からの相談に応じ、子どもが有する問題又は子どもの置かれた環境の状況等を的確に捉えることで、問題の早期発見が可能となった。 ※ 「児童虐待防止対策」と同内容	子育て支援課

## ②子どもの心のケア

	施策・事業	後期計画の取り組み (後期計画策定時 目標)	後期計画 初年度（平成22年度） における事業実績 ※ 市制前のため 町 表示	初年度と中間年度 との比較 (事業量の変化等)	どのような変化 があったのか	担当課
4 2 ページ	不登校などの問題への対応、立ち直り支援	○連携を図りながら対応し、相談、適応指導教室の活用、支援の方向性を検討する。あわせて、関わりが必要な子どもを支援するネットワークづくりに取り組む方向で検討し、立ち直り支援につなげていく。 ○引きこもり対策についても、今後の方向性を検討する。	生徒指導・不登校対策委員会の実施。年3回会議兼研修会を実施している。生徒指導および不登校対策について講師を招き研修を行うとともに、各小中学校間で情報交換を行い連携を図っている。特に中一プロブレムの解消に努めている。	ほぼ継続		管理課
4 2 ページ	ハートフルさんぶ「大網教室」	○山武郡市広域行政組合教育委員会と連携し、不登校児童生徒の適応指導教室での活動について、連携を図っていく。	山武郡市広域行政組合 教育委員会に業務を移管し、ハートフルさんぶ「大網教室」として実施している。山武郡市教育相談センターと連携し、不登校児童生徒の適応指導教室での活動について連携を図っている。	ほぼ継続		管理課
4 2 ページ	「スクールカウンセラー」の配置	○今後も3中学校に配置し、子どもたちが相談しやすい場所となるように連携する。	千葉県教育委員会に派遣を依頼し、3中学校に配置している。あわせて、子どもと親の相談員を3中学校に配置し、教育相談活動の充実を図っている。相談体制については、すべての小・中学校に周知している。	ほぼ継続		管理課

### ③障害のある子どもの自立支援

	施策・事業	後期計画の取り組み (後期計画策定時 目標)	後期計画 初年度（平成22年度） における事業実績 ※ 市制前のため 町 表示	初年度と中間年度 との比較 (事業量の変化等)	どのような変化 があったのか	担当課
4 3 ページ	障害のある児童 生徒に対する総合的支援	○特別支援教育ネットと連携し、就学前から義務教育までの特別支援教育について、関係機関の調整を行っていく。	大網白里町特別支援教育ネット担当者会議を設置。就学前から義務教育までの特別支援教育について、関係機関の連携を行っている。 介助員の配置。介助員研修の実施により介助員のスキルを上げるとともに、よりきめ細かに特別支援教育の支援を実施できるよう各学校への配置に配慮している。	ほぼ継続		管理課
4 3 ページ	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービスの提供	○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害のある子どもの自立と生活を支援するため、適切な利用を促進する。	障害者自立支援法に基づき放課後等デイサービス及び日中一時支援事業を実施している。 障害者自立支援法に基づいていないが、簡易マザーズホーム事業を実施し、障害のある子どもを持つ家庭に対し支援を行っている。	ほぼ継続		社会福祉課 子育て支援課

## (2) 子どもたちの健康・成長の確保・増進

### ①健診・健康支援

	施策・事業	後期計画の取り組み (後期計画策定時 目標)	後期計画 初年度（平成22年度） における事業実績 ※ 市制前のため 町 表示	初年度と中間年度 との比較 (事業量の変化等)	どのような変化 があったのか	担当課
4 4 ページ	乳児健康診査	○子どもの発育の状況の把握、育児の状況等を把握する機会として有効であり、継続して実施していく。	未受診者は電話や訪問などで確実に把握している。新生児訪問の実施率が上昇していることもあり、フォローが必要なケースは既に把握できている場合が多い。健診後は乳児相談や家庭訪問で経過を把握している。	ほぼ継続		健康増進課

4 4 ページ	1歳6か月児健康診査	○安心して育児ができるための支援をし、発育・発達を促す。	未受診者に対してはハガキ、訪問等で受診勧奨をしている。経過観察となった者は必要に応じて医療機関や幼児教室などにつないでいる。	ほぼ継続		健康増進課
4 5 ページ	2歳児歯科健康診査	○歯の健康と生活習慣との関係について、正しい知識の普及、啓発を継続して実施する。	他の健診と同様に問診票を送付し、定員を設けずに実施したことで受診率が向上した。歯の健康はもとより保健や食事について、知識の普及を行うこと並びに保護者の育児に対する不安解消の場となるよう専門職を配置し取り組んでいる。また乳幼児期の経過観察の確認の場としても活用している。	ほぼ継続		健康増進課
4 5 ページ	3歳児健康診査	○正しい生活習慣を身につける時期であることを親に働きかけるため、継続して実施する。	未受診者に対してはハガキ、訪問等で受診勧奨をしている。3歳児健康診査は町で実施する最後の健診であるため児の状況、母子関係等情報を十分に把握し、経過を追う必要がある場合は幼児教室、発達相談等の教室に勧誘している。	ほぼ継続		健康増進課
4 5 ページ	予防接種事業	○適切な時期に接種できるように、周知を図る。	赤ちゃん訪問で予防接種の概要を指導。BCG予防接種については、100%接種率を目標とし、当日事前連絡なしで欠席した者には電話連絡、または訪問をする。1歳6か月児健診、3歳児健診、就学前健診（教育委員会主催）時に接種状況を確認する。未接種者には電話連絡などをして勧奨する。	ほぼ継続		健康増進課
4 5 ページ	新生児・乳児訪問	○子どもの発育と育児状況を把握し、母親が産後を不安なく安心して過ごせるよう適切な指導を継続して実施していく。	出生通知書や住民基本台帳にて出生児を把握している。地区担当保健師が電話連絡をとり訪問日程を決め新生児の訪問を実施している。訪問時にEPDS（エジンバラ産後うつスケール）を使用し母親の状態把握もあわせて実施している。訪問後、記録を回覧し情報の共有をし継続した支援が実施できるようにしている。	ほぼ継続		健康増進課

45ページ	乳児相談	○新生児・乳児訪問や乳児健診で経過観察が必要になった子どもの事後フォローの場として活用していく。	10か月児にハガキで通知し、地区ごとに保健センター、中部コミュニティセンター、いずみの里で月1回ずつ実施している。栄養、歯科、保健に関する集団指導と個別相談を行っている。10か月児以外は、予約制で同日に実施している。また、新生児・乳児訪問や乳児健診で経過観察が必要になった児の事後フォローの場として活用している。	ほぼ継続		健康増進課
45ページ	発達相談	○子どもの発達の相談や育児不安の相談の場となっている。また、健康診査結果の事後フォローの場となっていることから、引き続き、個々の状況を把握し、適切な支援につなげられるよう実施していく。	平成22年度は年11回実施。ことばや発達の遅れの相談の他、母子関係や育児不安についての相談を受けている。助言指導のみで終了できず、継続相談や幼児教室、個別での対応が必要となる。母子の気持ちを受け止め、適切な育児支援が行えるよう実施している。	ほぼ継続		健康増進課
45ページ	事故防止の啓発	○健診や教室の機会を活用して継続して啓発する。	赤ちゃん訪問に行った際には、家庭内における環境を確認し事故につながらないように、保護者と一緒に安全な環境づくりについて考える。また、10か月乳児相談での集団指導だけでなく、個別で相談を受ける際にも、児の行動拡大にあわせて注意を促している。	ほぼ継続		健康増進課
45ページ	乳幼児SIDS予防の啓発	○健診や教室の機会を活用して継続して啓発する。	赤ちゃん訪問に行った際には、家族の喫煙状況等を確認しながら、予防のための環境づくりについて話している。また、乳児相談や4か月の乳児健診において、うつぶせ姿勢を行う際の注意点を話している。	ほぼ継続		健康増進課
45ページ	★新規★乳幼児健診等での一時預かり	○乳幼児健診時や親の診察・検診時での子どもの一時預かり導入に向けた検討、調整を行う。	離乳食講習会は保育者が離乳食調理に専念できるよう対象乳児及び兄弟を保健推進員が中心となり保育している。がん検診等においては、親の受診行動・健康管理を支援するため、子どもの一時預かりを電話・窓口相談で受け、当日は役割がフリーの保健師が保育担当。	ほぼ継続		健康増進課

## ②食育活動

	施策・事業	後期計画の取り組み (後期計画策定時 目標)	後期計画 初年度（平成22年度） における事業実績 ※ 市制前のため 町 表示	初年度と中間年度 との比較 (事業量の変化等)	どのような変化 があったのか	担当課
4 7 ペ ー ジ	離乳食講習会	○正しい食習慣の定着を図る第一歩として、様々な情報提供をしながら開催する。	乳児をもつ保護者を対象に、離乳食の調理方法や試食を体験することにより、正しい食習慣を普及している。離乳食の状況に応じて、コースを選択して参加できるようにしている。基礎コース6回/年、ステップコース6回/年でステップコースの開催回数を増やした。	ほぼ継続		健康増進課
4 7 ペ ー ジ	親子クッキング教室	○子どもの孤食や偏食を減少させると同時に「食」を大切に思う心を育むため、継続して親子や他の家族との触れ合いを図っていく。	小学生の親子を対象に食生活改善協議会主催の夏休み親子クッキング教室を中央公民館、中部コミュニティセンターにおいて開催した。乳業メーカー、学校栄養教諭、食生活改善推進員、町栄養士が関わり実施した。	ほぼ継続		健康増進課
4 7 ペ ー ジ	「食育」推進事業	○関係機関と連携しつつ、食習慣だけでなく生活習慣、栄養、歯の健康、食べる楽しさを知る食育を継続して推進していく。 ○子どもだけでなく親に対する啓発も重要であることから、健診、講座等のさまざまな機会を捉え、啓発を行っていく。	食生活改善推進員と町栄養士で、幼稚園、保育所へ食育指導（たべもの教室）を実施。そしゃくの重要性、3つの色の栄養、偏食予防などを紙芝居やパネルシアターなどで啓発した。幼稚園、保育所の栄養士と町栄養士との情報交換会を開催し、共通理解を深めた。	ほぼ継続		健康増進課
4 7 ペ ー ジ	小・中学生への食に関する指導の充実	○学校での食育活動が円滑に進むように、栄養士などと連携して取り組みを行っていく。	栄養職員と教師とのティームティーチングによる食育の実施を推進している。 千葉県教育委員会に対し、栄養教諭の配置を要望し、1名の配置を受けている。	ほぼ継続		管理課

### ③思春期保健の推進

	施策・事業	後期計画の取り組み (後期計画策定時 目標)	後期計画 初年度（平成22年度） における事業実績 ※ 市制前のため 町 表示	初年度と中間年度 との比較 (事業量の変化等)	どのような変化 があったのか	担当課
4 8 ペ ー ジ	薬物乱用防止教室	○学校保健と地域保健分野が連携して取り組む。	小学校3年生からの保健の授業を中心として、山武健康福祉センターや千葉県警と連携し、出前授業等を実施している。	ほぼ継続		管理課
4 8 ペ ー ジ	喫煙防止教室	○学校保健と地域保健分野が連携して取り組む。	小学校3年生からの保健の授業を中心として、薬物乱用防止とともに、山武健康福祉センターや千葉県警と連携し、出前授業等を実施している。	ほぼ継続		管理課
4 8 ペ ー ジ	思春期性教育	○学校保健と地域保健分野が連携して実践的で継続的な内容の検討、電話などでの相談などに取り組む。	【健康介護課（健康増進課）】 山武健康福祉センターと協力し、思春期性教育を実施したが、継続実施には至っていない。 【管理課】 教育課程に位置づけ、小学校の保健及び中学校の保健体育の時間に実施している。 山武健康福祉センターの紹介で、助産師や妊婦を招聘し、中学校3年生を対象に体験学習を行っている。	ほぼ継続		健康増進課 管理課
4 8 ペ ー ジ	連絡会議	○学校保健と地域保健の連携を深める機会として、継続して実施して保健活動に活かす。	山武健康福祉センターや町健康介護課（健康増進課）と連携し、保健活動関連の授業や行事、研修を行っている。	ほぼ継続		管理課

④次代の親の育成

	施策・事業	後期計画の取り組み (後期計画策定時 目標)	後期計画 初年度（平成22年度） における事業実績 ※ 市制前のため 町 表示	初年度と中間年度 との比較 (事業量の変化等)	どのような変化 があったのか	担当課
50ページ	中高生と乳幼児のふれあい機会	○ふれあいの機会を通して、生命の尊さを感じ、親への感謝の気持ちや家族感を感じるきっかけとなるように取り組んでいく。	【健康介護課（健康増進課）】 山武健康福祉センターと協力し、思春期性教育妊婦疑似体験や赤ちゃんふれあい体験の実施を予定したが、新型インフルエンザの流行もあり継続実施には至っていない。 【管理課】 教育課程に位置づけ、中学校の家庭科の授業で実施している。 乳児と保護者を学校に招きふれあい活動を行っている。	ほぼ継続		健康増進課 管理課
50ページ	★新規★ 定住化の推進	○住民と行政の協働を推進することで、地域の活性化と住み良いまちづくりに取り組んでいく。 ○子どもの頃から、住んでいる土地の歴史や固有の文化に親しむことができる環境やまちづくりに参画できる体制の検討をしていく。	【企画政策課（地域づくり課）】 「協働のまちづくり」を推進するため、県とNPOとの協働事業である全5回の連続講座「まちみがき人材パワーアップセミナー」に参加・協力した。 まちづくりに関するセミナーを開催し、合わせて、町内で活動している市民団体による活動紹介を行った。 「千葉県地域活性化プラットフォーム事業・山武郡市」に町としても参加・協力し、市民活動の支援に努めた。 【産業振興課】 就労支援及び就労の場の確保に努めた。 【健康介護課（健康増進課）】 住民とのパイプ役を保健推進員に依頼し、住民の意見を取り入れるようにしている。健診の充実や、相談体制などを整え、良いまちづくりに向けて取り組んでいる。 【生涯学習課】 特別企画展「いわし文化を知る」の企画段階で、子どもたちや子育て世代が鑑賞してもわかりやすいように、内容の検討を行った。	拡大	【企画政策課（地域づくり課）】 ・市の施策や事業について、市職員が地域に伺い説明を行う「出前講座」を実施し、住民の学習機会の充実を図った。 ・住民団体等が市と協働で地域課題の解決を図るための「住民協働事業」を募集し、住民団体等が自主的、主体的に企画し実施する公益性のある協働事業を採択した。 ・大網白里まちづくりサポートセンターへ「未来創造人材育成講座業務」を委託し、地域課題にボランティアで対応できる人材を育成した。 【産業振興課】 平成24年度から3年間の予定で、市内産業の活性化及び本市への定住促進を図るため、「住宅リフォーム助成制度」が開始された。 【生涯学習課】 学校の総合学習の時間に白里地域の郷土の歴史・文化に関する講義を行った。また、一般向けの講座として出前講座「文化財について」「遺跡について」を行った。	企画政策課 産業振興課 健康増進課 生涯学習課 子育て支援課 地域づくり課

50ページ	職場体験	○市商工会の会員や地元の事業所の協力を得て、早期から職場体験ができる機会の拡充を図る。	町商工会の会員や地元の事業所の協力を得て、小学校第6学年で「ゆめ・仕事びったり体験」、中学校第2学年で職場体験を実施している。	ほぼ継続		管理課
-------	------	---	---	------	--	-----

### (3) 生きる力と自立する力の育成

#### ①幼稚園教育

	施策・事業	後期計画の取り組み (後期計画策定時 目標)	後期計画 初年度（平成22年度） における事業実績 ※ 市制前のため 町 表示	初年度と中間年度 との比較 (事業量の変化等)	どのような変化 があったのか	担当課
52ページ	3歳児教育の拡大	○幼稚園の3歳児教育が定着してきているので、利用者側の理解を深められるようにする。	4園全園で3年保育（3歳児からの教育）を実施している。保護者の理解・地域との交流を深めるため、園庭開放等も実施している。	ほぼ継続		管理課
52ページ	幼稚園教育時間終了後の預かり保育	○引き続き、実態とニーズの動向を把握し、預かり保育の導入を検討する。	各幼稚園で週1回（2時間）、試行で実施している。 公立幼稚園に通園する保護者を対象に預かり保育に関するアンケート調査及び市内の公立幼稚園の預かり保育の実施状況の調査を行った結果、施設、運営費等の財源を確保するため、幼保一体化の検討を踏まえ、制度を効果的に活用していく必要がある。	ほぼ継続	平成24年10月から瑞穂幼稚園で平日（月～金）に預かり保育モデル事業を実施している。（5歳児・4歳児）	管理課
52ページ	幼稚園教育	○教育内容の充実を図るため、引き続き、職員研修を実施する。 ○地域の動向、利用者のニーズを把握し、幼稚園と保育所との一元化を含めた連携について検討する。	【管理課】 幼保一体化に向け、財源確保のため、今後策定予定の教育振興基本計画に幼保一体化や預かり保育を位置付け、計画的に整備していく。 【社会福祉児童課(子育て支援課)】 内閣府で実施している子ども子育て新システム検討会議についての情報を収集している。	ほぼ継続	(平成25年度) ・子ども子育て支援推進会議の設置 ・子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の実施	管理課 子育て支援課

## ②学校教育環境の向上

	施策・事業	後期計画の取り組み (後期計画策定時 目標)	後期計画 初年度（平成22年度） における事業実績 ※ 市制前のため 町 表示	初年度と中間年度 との比較 (事業量の変化等)	どのような変化 があったのか	担当課
5 3 ページ	少人数指導	○少人数制の良さを十分活かせるように、継続して実施していく。	指導法の改善工夫の計画を立て、少人数指導の加配教員の配置を受けている。算数・数学・英語等の教科で少人数指導やチームティーチングを実施している。	ほぼ継続		管理課
5 3 ページ	総合的な学習の時間	○学校間で情報交換を行いながら、充実した内容となるように支援に努める。	総合的・横断的な学習や探求的な学習を各小中学校の創意工夫のもと実施している。	ほぼ継続		管理課
5 3 ページ	男女共同参画社会の学習機会の充実	○学校生活、授業の中での展開を継続して実施していく。	社会科、家庭科、理科、特別活動等の学習を通して実施している。	ほぼ継続		管理課
5 4 ページ	学力向上アクションプランの推進	○子どもの学習意欲、表現力、思考力等の向上や指導の改善等を検討し、学力向上に取り組む。	授業力の向上に向け校内・校外での研修の充実を図っている。あわせて、「朝の読書」や基礎基本の習熟に向けドリルタイムの実施など、各学校で工夫している。	ほぼ継続		管理課
5 4 ページ	連携授業	○子どもたちの異年齢交流、教職員の交流の場となっていることから、今後も継続して実施していく。	授業参観や情報交換を中学校区ごとに幼稚園・小中学校で行い連携を図っている。	ほぼ継続		管理課

5 4 ページ	公立幼稚園及び 公立学校施設・ 環境の充実	○学校施設の補修・改修等については、緊急性・重要性を踏まえた適切な整備に努める。 ○小中学校の耐震化を推進する。	新年度の予算要求に合わせ、各幼稚園・小中学校から不具合箇所等の補修・改修に係わる要望を受け、現地確認したうえで、緊急性・重要性の高いものから整備を進めている。 計画的に耐震化の事業を行なっているが、今後も積極的に事業を推進し、学校施設の耐震化を図る。	ほぼ継続		管理課
---------------	-----------------------------	---	--	------	--	-----

### ③開かれた学校づくり

	施策・事業	後期計画の取り組み (後期計画策定時 目標)	後期計画 初年度（平成22年度） における事業実績 ※ 市制前のため 町 表示	初年度と中間年度 との比較 (事業量の変化等)	どのような変化 があったのか	担当課
5 5 ページ	余裕教室の利活用	○空き教室の有効な活用を促進するとともに、地域に学校を知ってもらうような活用について検討する。	少人数指導やPTA活動に活用している。	ほぼ継続		管理課
5 5 ページ	外部人材の活用	○子どもの体験活動、交流という点から重要であり、地域人材の協力を得て事業の拡充を図る。	小学校の生活科や社会科、農業体験活動で地域の方々、お年寄りの協力を得て授業等を実施している。	ほぼ継続		管理課
5 5 ページ	学校評議委員制度の設置・活用	○継続して学校関係者評価を各学校で実施しつつ、学校運営への有効な活用を促進する。	各学期に1回ずつ学校評議委員会を開催し、学校の教育活動全般について意見をいただいている。	ほぼ継続		管理課

#### ④児童の健全育成と体験機会の拡充

	施策・事業	後期計画の取り組み (後期計画策定時 目標)	後期計画 初年度（平成22年度） における事業実績 ※ 市制前のため 町 表示	初年度と中間年度 との比較 (事業量の変化等)	どのような変化 があったのか	担当課
56 ページ	放課後児童健全 育成事業（学童 保育）	○学童保育の質の向上を図るため、引き続き、指導員等の研修を行っていく。 ○障害児の受け入れについては、継続して適切な対応に努める。 ○民間学童との連携を図り、充実した学童保育を行っていく。	指導員を対象に町主催の研修2回、県主催の研修3回を実施した。また、別に救命講習や不審者対策の講習を受講させた。 申請のあった障害児については、すべて受け入れることができた。 平成22年度より、民間学童保育室に補助金の支出を開始した。それにより、町で受け入れられなかった子どもを民間学童保育室で受け入れてもらうことができたため、平成23年度4月入所については申請者全員が入室することができた。	ほぼ継続	市の学童保育指導員の研修として、民間学童保育室において保育の実習を実施している。	子育て支援課
56 ページ	放課後子ども教室	○小学校の余裕教室を活用して、子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）を、地域住民の参画を得て、進める。 ○学習やスポーツ、文化、地域交流等の取り組みを引き続き推進する。	平成19年度から事業を開始し、平成20年度からは4小学校で放課後子ども教室を実施している。その中で学習や文化交流等の活動を行っている。	ほぼ継続	放課後子ども教室については、継続して4校で行い、未実施校についても実施できるよう小学校と協議した。	生涯学習課
57 ページ	子ども会活動	○子ども会と連携し、地域で特色のある活動が展開できるように活動を支援する。	生涯学習課と町子ども会育成連絡協議会の共催により、ジュニア・リーダー養成講座に向けて検討を行った。 異世代交流子どもフェスタやバス研修等、町子ども会育成連絡協議会で特色のある活動を行っている。	ほぼ継続	ジュニアリーダー養成講座を23年度より実施している。また、養成講座修了者を中心に、ジュニアリーダーズクラブを立ち上げ、市の子ども会活動を盛りあげている。	生涯学習課
57 ページ	子どもたちの文化活動や鑑賞機会の充実	○今後もイベント等を活用し、子どもの育成を支援するため、文化にふれる機会を拡充する。	原爆被爆と戦時下の郷土資料展では、平成22年度から子どもたちが来場するきっかけとなるように映画上映を行っている。	拡大	24年度の原爆被爆と戦時下の郷土資料展では展示パネルを新調し、また、平和に関する絵本の読み聞かせを実施した。	生涯学習課

57ページ	子どもの読書活動の推進	○ブックスタート等を活用し、幼少期から本に親しむ機会を提供し、その後も継続できるようにボランティア等による活動を支援する。	図書室では、ボランティアの協力のもと、幼児を対象に絵本の読み聞かせ等（おはなし会）を毎週行っている。 幼児検診時に絵本の読み聞かせ（ブックスタート）に協力し、家庭でも絵本に親しめるよう案内している。	ほぼ継続		生涯学習課（図書室）
57ページ	生涯学習の推進	○子どもたちの多様な体験機会、遊びの場として公民館活動を継続して実施し、子どもたちの興味のある内容と自分たちでやろうとする力の育成を目指し、参加を促進する。	生涯学習課と町子ども会育成連絡協議会の共催により、ジュニア・リーダー養成講座の開催に向けて検討を行った。	拡大	ジュニアリーダー養成講座を23年度より実施している。市内の公民館を中心に、様々な体験活動に取り組んでいる。	生涯学習課
57ページ	スポーツ・レクリエーション活動の推進	○子どものスポーツ教室、軽スポーツ交流会などを継続して開催するとともに、市民スポーツ大会や新春マラソン大会などの行事を継続して開催する。また、体育施設の確保とスポーツを通じて世代間交流が図れるように展開する。	スポーツ教室開催により、基本的な技能を修得し、さらに興味・関心が高まり、心身の鍛練や体力の向上につながった。また、生涯スポーツの導入教育となり、豊かな人間関係の構築も図るきっかけとなっている。 誰もが気軽に参加できる町民スポーツ大会、新春マラソン大会及び軽スポーツ大会等を各団体と連携を図りながら開催しており、各種スポーツに対する興味・関心を高め、各種大会を目標に日頃の練習を継続的に行うことにより競技水準の向上につながっている。さらには、山武郡市民体育大会や山武郡市民駅伝大会等に参加し、地域スポーツの振興を図っている。	ほぼ継続		生涯学習課（スポーツ振興班）
57ページ	★新規★ 子どもの居場所づくり	○民間と協働しながら、児童館等の子供の居場所づくりを進めている。	平成26年度までに設置について結論をだす予定である。 現状の考えとしては、町単独設置は財政的に厳しいため、民間との協働による設置を検討している。	拡大	平成25年度から協働事業として、児童館機能を持つ「ゆめの木」運営事業を実施することが決定した。	子育て支援課

## 基本目標2 親《向かいあい子育て》

### (1) 親の子育て力の向上

#### ①家庭教育の推進

	施策・事業	後期計画の取り組み (後期計画策定時 目標)	後期計画 初年度（平成22年度） における事業実績 ※ 市制前のため 町 表示	初年度と中間年度 との比較 (事業量の変化等)	どのような変化 があったのか	担当課
59 ページ	家庭教育学級	○親子対話機会の創出、各幼稚園、小中学校での講演会、就学前の子育て談話など、子どものことを考える機会、子どもと向き合う機会の拡充を図る。	町内各幼稚園・小中学校の家庭教育学級に補助金を交付するとともに指導・助言を行っている。また幼小中の各年代にあったテーマで合同研修会を行っている。	ほぼ継続		生涯学習課

#### ②親育て活動

	施策・事業	後期計画の取り組み (後期計画策定時 目標)	後期計画 初年度（平成22年度） における事業実績 ※ 市制前のため 町 表示	初年度と中間年度 との比較 (事業量の変化等)	どのような変化 があったのか	担当課
60 ページ	いきいき市民大学講座	○子育てや教育などの内容を盛り込めるように内容について検討する。	スポーツ選手の体験談等で青少年教育や子育てにも役立つ話のできる講師も選定している。	ほぼ継続	平成24年度は、スポーツ選手の体験談や子育て世代にも役立つ防災の話を取り入れた。	生涯学習課
60 ページ	城西国際大学公開講座	○子どもと家庭を考える機会として、地域で学校を身近に感じる機会として、内容等を検討しながら、継続して実施する。	「環境」や「文化」など家庭でも身近なテーマを採用して実施している。	ほぼ継続	平成24年度は「福祉」を全体のテーマとし、コミュニケーションや子育てについての講義を行った。	生涯学習課

60ページ	子育てに関する啓発	○男女が協力して子育てする意義、親としての自覚、子育ての知恵など、子どものための親育てとなるように、保健活動の中で啓発を行っていく。	マタニティ教室では、夫婦が協力して子育てする大切さを伝えたり、夫婦で参加しやすい日程を設けたりしている。また、乳幼児健診や乳児相談等で子育てに関する教育・相談を行っている。	ほぼ継続		健康増進課
-------	-----------	--	--	------	--	-------

## (2) 安心できる妊娠・出産と育児への支援

### ①母子の健康確保

	施策・事業	後期計画の取り組み (後期計画策定時 目標)	後期計画 初年度（平成22年度） における事業実績 ※ 市制前のため 町 表示	初年度と中間年度 との比較 (事業量の変化等)	どのような変化 があったのか	担当課
61ページ	妊娠届出	○妊娠届出時の保健指導を拡充し、妊娠・出産に向けて、必要な情報が得られ、育児のスタートが好ましい状態となるように支援する。 ○妊産婦に対する気遣いなど、やさしい環境づくりに関して、広く市民の関心を喚起するために、マタニティマークの配布を行う。	妊娠届出時には、14回分の妊婦一般健康診査の受診券を発行し、受診勧奨している。さらに、妊娠中の喫煙や飲酒について指導を行ったりマタニティ教室などの今後の母子保健サービスの紹介を行っている。また、マタニティマークの配布を全員に行っている。	ほぼ継続		健康増進課
61ページ	母親・妊産婦の喫煙・飲酒の認識の啓発	○正しい知識を持って、出産・子育てに取り組めるように啓発する。	妊娠届出・母子健康手帳交付時にパンフレットを配布している。また、保健センター等の施設に啓発ポスターを掲示している。マタニティ教室でも講義内容に喫煙や飲酒について盛りこみ、妊婦だけでなく、家族も含めた禁煙・禁酒指導を行っている。	ほぼ継続		健康増進課

6 2 ページ	母性健康管理指導事項連絡カードの利用促進	○正しい知識を持って、出産・子育てに取り組めるように啓発する。	妊娠届出・母子健康手帳交付時に必要に応じてパンフレットを配布している。保健センター等の施設に啓発ポスターを掲示している。	ほぼ継続		健康増進課
6 2 ページ	妊婦健康診査	○適切な受診を通じ、安心して妊娠・出産を行えるように指導していく。また、相談等が必要な場合には、適切な対応を行っていく。	従来より医療機関への委託契約にて実施している。平成21年度より14回に増加し、妊娠届出時に受診券を渡し、受診勧奨している。里帰り出産等で県外での受診を希望する場合はその都度医療機関と協議し契約を締結している。	ほぼ継続		健康増進課
6 2 ページ	マタニティ教室	○安心して妊娠・出産が行えるように継続して実施していく。 ○日曜開催の回数を増やすことを検討し、父母になる対象者の参加を促進する。	4回/1コース、年6回実施。第IV課のみ年3回日曜日に開催している。初妊婦にはハガキで通知し、参加勧奨している。1クラス10名程度の参加者があり、日曜日コースは、ほとんどが夫婦での参加となっている。	ほぼ継続	1回あたりの参加人数が少なかった為、年6回→4回とした。第IV課は4回とも日曜日に開催し、夫婦での参加を促している。	健康増進課
6 2 ページ	家庭訪問事業	○保健推進員と連携して、訪問活動と電話での相談に対応する。	研修会等を通じて、各地区の保健推進員に用紙と資料を渡し、妊婦訪問を依頼している。保健推進員が不在の地区に関しては、保健師が訪問を実施している。訪問しても不在の場合は電話や資料を置いてくるなどの対応をしている。	縮小	妊婦が就労しているケースが増え、会えないことが多いため縮小とした。しかし訪問が必要と保健師が妊娠届で判断したケースについては継続して実施している。	健康増進課
6 2 ページ	★新規★ 不妊治療対策の推進	○不妊に悩む夫婦が増加していることから、適切な相談を行い、必要な制度等の啓発を行っていく。	不妊治療対策事業については、県の助成事業があるため、その活用の相談・啓蒙を実施。実際の該当者は、主治医から制度利用を勧められることが多い。	ほぼ継続		健康増進課

## ② 発育と育児の支援

	施策・事業	後期計画の取り組み (後期計画策定時 目標)	後期計画 初年度（平成22年度） における事業実績 ※ 市制前のため 町 表示	初年度と中間年度 との比較 (事業量の変化等)	どのような変化 があったのか	担当課
6 3 ページ	ことばの教室	○ケースに合わせたことばの相談や指導を継続していけるように実施する。	保健センターでは年22回実施。3歳児健診や幼稚園等からの紹介などより、発音の不明瞭等の相談を受けた。ほとんどのケースは継続相談や指導が必要とされるため、各園や小学校との連携を行った。	ほぼ継続		健康増進課
6 3 ページ	幼児教室 (らっこ・こあら教室)	○今後も情報交換を密に行い、児童の発達を促すとともに、母子関係の深まりの強化、育児不安の軽減を図っていくよう、継続して実施する。	就学前までのお子さんを継続支援できる幼児教室となった。乳幼児健診などの相談や幼稚園、保育所の紹介により幼児教室を利用されるお子さんが増えてきているため、情報交換を密に行ってきた。育児不安の軽減を図ることができた。	ほぼ継続		健康増進課
6 3 ページ	きりん幼児教室	○保健と福祉の分野で連携して取り組んでおり、今後も継続して実施する。	心身障害児等が支障のない日常生活を送り、健やかに成長できるよう指導・相談等の支援を行っている。	ほぼ継続		子育て支援課
6 3 ページ	巡回訪問	○定期的に地域の保育の場に訪問し、就園に向けた準備・情報提供ができるように継続して実施する。	町内の各幼稚園・保育所に巡回訪問し、幼児教室に通っているお子さんの園での活動を見守りや、就園予定のお子さんの情報交換を行った。	ほぼ継続		健康増進課
6 4 ページ	すくすく広場	○ボランティア等と協働し、遊び方などを教えながら子育て支援活動として継続して開催する。	現在、すくすく広場として第2・4月曜日の10時から11時半まで保健センター和室を開放している。赤ちゃん訪問や乳児健診を通じて紹介を行っている。地域の母子が交流できる場として開催できた。しかしボランティア等との協働はまだできていない。	ほぼ継続		健康増進課

6 4 ペ ー ジ	電話育児相談	○相談に的確に対応できるように、連携体制の充実を図る。	電話での相談日は特に設けていないが、随時相談に応じ、必要時、乳幼児健診や相談・子育て支援サービス利用につなげたり他課との連携を図ったりしている。	ほぼ継続		健康増進課
6 4 ペ ー ジ	保健推進員事業	○保健推進員が各種保健活動に協力し、地域とのパイプ役となっていることから、地域の声を反映した活動を行えるよう支援する。	2年毎に町長からの委嘱状を交付し、継続した協力を依頼している。中央研修会を3回/年、町内の地区を5地区に分け(白里、増穂、大網、山辺、瑞穂)地区研修会を4回/年実施している。平成22年度から2年間62名に委嘱状を交付した。	ほぼ継続		健康増進課
6 4 ペ ー ジ	親子ふれあい絵本運動(ブックスタート)	○乳児健診時に絵本の読み聞かせを行い、絵本の持つ言葉の素晴らしさを伝えていく。 ○保健推進員が読み聞かせの力を身につけ、健診や教育活動で活かしてもらえるように支援する。	乳児健診時に実施した。保健推進員へも研修を行った。絵本をとおした育児支援の役割も担うことができた。図書館司書とも連携をし、絵本の重要性を伝えることができた。	ほぼ継続		健康増進課 生涯学習課 (図書室)
6 4 ペ ー ジ	歯っぴーモグモグ教室	○歯の健康と良い食習慣の確立について、ブラッシング実習や試食などを通して啓発していく。	対象者に対してハガキ通知を行い申込者に対して実施している。ムシ歯予防や食事内容の確認、親子遊びの紹介など知識の普及を行った。終了後は、場を開放し保護者の交流の場としても活用している。	ほぼ継続		健康増進課

### ③医療体制の周知等

	施策・事業	後期計画の取り組み (後期計画策定時 目標)	後期計画 初年度（平成22年度） における事業実績 ※ 市制前のため 町 表示	初年度と中間年度 との比較 (事業量の変化等)	どのような変化 があったのか	担当課
65 ページ	小児救急医療体制の整備	○広域的な医療体制の整備促進の動向を踏まえて医療体制の確保に努める。 ○かかりつけ医の定着を図り、広報等で救急医療体制の情報提供に努める。	山武郡市広域行政組合で夜間急病診療所を設置し、輪番制による救急医療サービスを提供している。赤ちゃん訪問や、乳児健診等で小児科のかかりつけ医を持つよう保護者に促すとともに、近隣の小児科の紹介をしている。	ほぼ継続		健康増進課
65 ページ	親への啓発活動	○引き続き健診や教室で継続して周知・啓発を図る。	妊娠期(妊娠届出、マタニティ教室)から、周知を行っている。また、出産後には子育てサポートブック等の資料を用いながら、窓口において随時啓発活動を行ったり、赤ちゃん訪問や健診・教室時にも周知するよう努めている。	ほぼ継続		健康増進課

### (3) ゆとりある子育て環境づくり

#### ①保育サービス

	施策・事業	後期計画の取り組み (後期計画策定時 目標)	後期計画 初年度（平成22年度） における事業実績 ※ 市制前のため 町 表示	初年度と中間年度 との比較 (事業量の変化等)	どのような変化 があったのか	担当課
66 ページ	通常保育	○保育サービスの質の向上を図るため、継続して職員研修等を実施する。	待機児童の解消を図るため、新たに認可保育所を設置することを決定した。(平成24年4月開園予定) 県主催の研修への参加及び町独自に年齢別の担任を集めて意見交換等を行う研修を実施した。	拡大	みどりが丘保育園(私立)を設置し、新たに90人(定員)の通常保育が可能となった。	子育て支援課
66 ページ	一時保育	○利用ニーズを把握し、適正な利用を促進する。	大竹保育園において実施している。 新たに設置する保育所においても、実施する方向で調整を行った。	拡大	みどりが丘保育園において、新たに事業が開始された。	子育て支援課

6 7 ページ	時間外保育	○利用状況を把握しながら、適正な時間外保育を実施する。	町内5箇所の保育所で実施しており、時間は下記のとおり。 公立保育所（3園） 朝7時～ 夜7時まで 私立保育園 （あさひ保育園） 朝7時～ 夜7時まで （大竹保育園） 朝7時～ 夜8時まで ※ 新たに設置する保育所においても、実施する方向で調整した。	拡大	みどりが丘保育園において、新たに事業が開始された。	子育て支援課
6 7 ページ	★新規★ 病児・病後児保育	○利用ニーズを把握し、保育所、病院等の施設での実施について、検討する。	新たに設置する保育所において、実施する方向で調整を行った。	拡大	病後児保育が、みどりが丘保育園において新たに事業が開始された。	子育て支援課
6 7 ページ	★新規★ 家庭的保育	○利用ニーズを把握し、導入に向け検討する。	事業実施について検討を行った。 【検討結果】 ・家庭的保育については、子どもが家庭的な環境で安心して時間を過ごすことが出来ることや一つの施設で預かる子どもの人数が少ないため個々の子どもに対してきめ細やかな対応が可能であるなどのメリットがある。そのため、事業を実施することは住民の方々に通常保育（認可保育所での保育）以外の選択肢を増やすことにつながり、住民サービスの向上が図れると考える。しかし、町の財政状況を勘案すると、選択肢を増やすということに対し積極的に支出するということが難しいのが現状である。	完了	子ども子育て新システムにおける地域型保育給付の対象として、小規模保育などとともに検討	子育て支援課
6 7 ページ	保育所会議	○保育所間の連携を一層図るとともに、保育の質の向上を図るため、内部評価の導入を検討する。 ○幼稚園側との連携、幼保一元化施設の検討など、国・県の動向を捉えながら、地区の状況・ニーズの把握に努め、方向性を検討する。	公立3保育所の所長及び主任会議を定期的に行っている。今後も継続して実施していく。	ほぼ継続		子育て支援課

## ②地域ぐるみ子育て

	施策・事業	後期計画の取り組み (後期計画策定時 目標)	後期計画 初年度（平成22年度） における事業実績 ※ 市制前のため 町 表示	初年度と中間年度 との比較 (事業量の変化等)	どのような変化 があったのか	担当課
6 8 ページ	★新規★ 子育てリーダー の派遣	○子どもの体験活動や親の育児支援など多面的に関わる人材の確保を図り、活動の機会について検討する。	平成26年度までに実施予定であるが、現段階では事業に着手していない。	着手	家庭教育学級の運営に際し、生涯学習課の要請に応じて、子育てサポーターを派遣して、事業運営の支援を行なった。	社会福祉協議会
6 8 ページ	★新規★ 子育てサポーターの養成	○核家族化の進展により、子育てに不安を抱える親が増加していることから、子育てに関する助言、援助等を行う子育てサポーターの養成を行う。	平成26年度までに実施予定であるが、現段階では事業に着手していない。	着手	子育てサロンにてボランティアを行っている方を対象に、子育てに関する研修を実施し、資質向上を図った。	社会福祉協議会
6 8 ページ	★新規★ 子育て関連団体 等のネットワーク化	○子育て関連で活動している各種団体間のネットワーク化を図り、連携した活動を行えるよう支援する。	平成26年度までに実施予定であるが、現段階では事業に着手していない。	検討段階	平成25年度において市内の子育て関連団体を集めて、それぞれの団体の活動内容などの情報交換を行う場を設定する見込み。	子育て支援課 社会福祉協議会
6 9 ページ	育児サークル	○身近な地域での活動、自主的な活動を継続して支援する。	赤ちゃん訪問時や健診・教室等で対象者を把握した際、対象者が参加につながるよう情報提供を行い支援する。また、安全に活動できるよう見守ったり、相談に応じている。	ほぼ継続		健康増進課

69ページ	地域子育て支援センター事業	○地域の子育て支援の拠点として、相談や情報提供などが活発になるように支援し、活動の輪を拡充する。 ○子育て支援センター事業とつどいの広場事業を併用して実施し、身近な地区で参加できるように検討する。	大竹保育園において実施した。 新たに設置する保育所において、実施する方向で調整した。	拡大	みどりが丘保育園において、新たに事業が開始された。	子育て支援課
69ページ	子育てサロン	○地域の公民館などを利用して子育てサロン事業を継続して行うようにする。また、将来的により幅広い活動となるように利用者のニーズ等を把握しながら、今後の方向性について、検討する。	親子体操、クッキング、高齢者との交流等を実施した。 スタート後、6年目を迎え定着した事業となっている。	ほぼ継続		社会福祉協議会
69ページ	園庭開放	○園庭開放に参加して入園するケースや友人ができるケースが多いことから、地域での子育て支援活動の場として継続して実施する。	【社会福祉児童課（子育て支援課）】 町内5保育所で実施している。 【管理課】 各幼稚園で月2回実施している。	ほぼ継続		子育て支援課 管理課
69ページ	多様な保育ニーズへの対応	○ファミリーサポートセンター事業等の導入について検討し、多様な保育ニーズへの対応が図られるようにする。	平成26年度までに実施予定であるが、事業に着手していない。	未実施	【平成25年度に方針決定】 平成25年度にファミリーサポートセンターに関してニーズ調査を行い、その結果をもとに事業の実施方法を検討する。	子育て支援課
69ページ	育児支援	○育児相談等を継続して実施する。	社協で行っていた育児相談は廃止。 相談があった場合は、健康介護課（健康増進課）へ連絡して対応している。	ほぼ継続		社会福祉協議会 健康増進課

70ページ	訪問保育	○ミニ子育て支援センター事業等を活用して、継続して実施する。	県の補助制度が廃止されたこと、健康介護課（健康増進課）において新生児・乳児訪問を行っていること等を理由として事業を廃止した。	廃止		子育て支援課
70ページ	相談・手続きの体制	○個別対応が必要なケースが増加していることから、相談・手続きの連携体制の検討と支援のメニューなどの情報交換に努める。	必要に応じて担当国会議やケース会議を実施し、より良い支援ができるよう努めている。関係各課職員で役割を分担、情報を共有することで支援の方向性が確立されやすくなった。手続きの連携もスムーズに実施できている。	ほぼ継続		子育て支援課 健康増進課
70ページ	子育て支援情報の提供	○ホームページ、広報の有効活用を促進しつつ、関係課のパンフレット等を相互に活用できるようにする。 ○引き続き「子育てサポートブック」を作成し、子育てに関する情報の総合的な情報提供に努める。	住民課（市民課）で出生届及び転入届を提出した方に対し、配布するパンフレットを更新した。 子育てサポートブックを作成している。	ほぼ継続		子育て支援課
70ページ	★新規★ 赤ちゃんの休憩スペースの確保	○公共施設等に赤ちゃんのおむつ替え等ができるスペースを確保し、赤ちゃんと保護者が気兼ねなく施設を利用できるようにする。	保健文化センター、中部コミュニティセンター及び白里公民館に赤ちゃんの駅を設置した。	ほぼ継続		子育て支援課

#### (4) 仕事と家庭生活の両立の推進

##### ①仕事と子育ての両立支援

	施策・事業	後期計画の取り組み (後期計画策定時 目標)	後期計画 初年度（平成22年度） における事業実績 ※ 市制前のため 町 表示	初年度と中間年度 との比較 (事業量の変化等)	どのような変化 があったのか	担当課
7 2 ペ ー ジ	★新規★ 多様な就労形態 の 推進	○関係機関と連携し、男女ともフレックスタイム制や在宅勤務、育児・介護休業制度の利用等、多様で柔軟な働き方の推進に向けた意識啓発に努める。	町広報紙及びホームページ等により情報を提供している。	ほぼ継続		産業振興課 子育て支援課
7 2 ペ ー ジ	★新規★ 男性の家庭参画 の 推進	○男性の家庭への参画を図るため、講座等での男性の参加啓発を行う。	【健康介護課（健康増進課）】 妊娠届出時の面接において、妊娠中のパートナーに対する精神的支援、家庭での役割分担について現状を伺いながら話をする。マタニティ教室の日曜日開催を企画し、参加してもらっている 【企画政策課（地域づくり課）】 「男女共同参画記念フォーラム」や「ちば県民共生センターフェスティバル」、「男女共同参画地域セミナー」等、関連する講座等の町広報紙への掲載・チラシの配布等により周知・啓発を図った。	ほぼ継続		健康増進課 地域づくり課
7 2 ペ ー ジ	★新規★ 職場環境づくり の 推進	○子育て中の人の定時帰宅や早退、育児・介護休業制度の利用等に理解を示し、協力していくよう、企業や労働者双方への啓発に努める。	町広報紙及びホームページ等により情報を提供している。	ほぼ継続		産業振興課 子育て支援課

7 2 ペ ー ジ	★新規★ 職場復帰支援	○再就職を希望する女性に対し、 就職情報の提供や相談により、就 労の支援を図る。	児童扶養手当等の相談に来た女性に対し、県か ら提供された就職情報に関するパンフレット等を 配布し情報提供を行った。	拡大	(市制施行関連) 平成25年1月から、母子 家庭の資格取得に対して助成 (高等技能訓練促進費等)を 行うことで、母子家庭の就労 を促進している。	子育て支援課
7 2 ペ ー ジ	★新規★ 各種支援制度の 情報提供の充実	○男女雇用機会均等に関する法律 や育児・介護休暇に関する法律な ど、労働に関する法律について、 関係機関と連携し、企業や労働者 双方への周知を図る。	町広報紙及びホームページ等により情報を提供 している。	ほぼ継続		産業振興課
7 2 ペ ー ジ	市職員への育児 休業法等の周知	○職員に対し、育児休業法等の周 知を行い、適切な取得を促進す る。	産前休暇の申請があった職員に対して、育児休 暇制度等の説明をし、書類を渡している。	ほぼ継続		総務課
7 2 ペ ー ジ	市特定事業主行 動 計画の推進	○引き続き、市特定事業主行動計 画に基づき、事業等の推進を図 る。	通院休暇や子育て休暇、育児部分休業等を取得 する職員数も増加し、仕事との両立を図ってい る。また「職員の育児休業等に関する条例」等の 改正も適宜行い、ニーズに即したものとなっている。	ほぼ継続		総務課
7 2 ペ ー ジ	雇用、労政の周 知	○引き続き、雇用・労政に関する 記事を広報等に掲載し、周知を図 る。	町広報紙及びホームページ等により情報を提供 している。	拡大	雇用・労政に関する情報提供 に加え、「ジョブカフェちば 出張版セミナー」や「千葉県 ジョブサポートセンターとの 共催セミナー・出張相談会」 を開催し、より実践的な就労 支援を行った。	産業振興課

## 基本目標3 地域〈みつめて育ち支援〉

### (1) 子ども・子育てを理解する地域づくり

#### ①子どもと子育てに関する啓発

	施策・事業	後期計画の取り組み (後期計画策定時 目標)	後期計画 初年度（平成22年度） における事業実績 ※ 市制前のため 町 表示	初年度と中間年度 との比較 (事業量の変化等)	どのような変化 があったのか	担当課
74 ページ	男女共同参画社会づくりの推進、次世代育成支援に関する周知	○生涯学習や地域活動など、様々な場面で継続して啓発して理解を深める。	県の「男女がともに担うまちづくり促進事業」を活用し、男女共同参画セミナーを開催した。海匠・山武地域の男女共同参画地域推進事業として、男女共同参画地域セミナーを開催し、啓発活動を行った。	ほぼ継続		地域づくり課
74 ページ	子どもと子育ての理解を深めるための啓発活動	○地域が子どもと子育て等について学びながら、様々な場面で大人が子どもや子育て世代に伝えられるような啓発活動の展開に努める。 ○子育て世代や次世代が生命の大切さや家庭の役割を考える機会となるように、地域から働き変えられるように努める。	町広報紙に子育てに関する情報を掲載した。健康教育の場面等で啓発に努めている。青少年相談員の潮干狩り大会や子ども会のふれあいさわやか運動など各社会教育団体が世代を越えて参加できるイベントを企画している。	ほぼ継続	青少年相談員の事業としては、平成24年度から防災体験ツアーやウォークラリーを実施し、家族で参加できる企画が増えた。	健康増進課 生涯学習課 子育て支援課

### (2) 地域の子育て支援力・教育力の向上

#### ①地域づくり・人づくり

	施策・事業	後期計画の取り組み (後期計画策定時 目標)	後期計画 初年度（平成22年度） における事業実績 ※ 市制前のため 町 表示	初年度と中間年度 との比較 (事業量の変化等)	どのような変化 があったのか	担当課
75 ページ	世代間交流、地域の人との活動機会の拡充	○より多くの住民と子どもの参加が広がるように、地域住民、関係課等で協働して検討する。	【生涯学習課】 各種社会教育団体と協力しながら、事業を実施している。 【社会福祉児童課（子育て支援課）】 保育所において、園庭開放を実施し地域の人の交流を持っている。また、公立保育所において近隣の小学校・幼稚園と交流をしている。	ほぼ継続		生涯学習課 子育て支援課

75 ページ	生涯学習推進体制の整備	○人と人をつなぐ仕組みであり、子育て支援にも重要な力となることから、読書ボランティアの協力のもと、子育て世代の親が学習活動に参加しやすいよう努める。	平成22年度には、「読書ボランティア養成講座（上級）」を実施し、8人が修了した。その後、修了者を中心に「おはなしよむよむ」として独自に活動している。 家庭教育学級合同研修会では、子育て世代の親も参加しやすいように託児ボランティアを行って、より多く参加できるように努めている。	ほぼ継続		生涯学習課
-----------	-------------	--	--	------	--	-------

## ②地域が関わる仕組みづくり

	施策・事業	後期計画の取り組み (後期計画策定時 目標)	後期計画 初年度（平成22年度） における事業実績 ※ 市制前のため 町 表示	初年度と中間年度 との比較 (事業量の変化等)	どのような変化 があったのか	担当課
76 ページ	地域が関わる子どもの育ち支援と連携	○地域が親子に関わる機会とその仕組みづくりについて、ボランティア活動や地域の力を活かした体制の確立を目指す。 ○育児支援だけでなく、見守り活動、親子に生活の知恵を伝えたり、体験活動や相談など地域の人・組織・活動場所を有効に活用した展開を図る。	【健康介護課（健康増進課）】 地区で活動する保健推進員に、初妊婦訪問等を依頼している中で、育児中の母の良き相談相手となっている。	縮小	初妊婦は会えない機会が多く訪問は縮小としたが、妊娠届け時保健師の面接で地域とのつながりが必要と判断した児には継続して訪問をお願いしている。	健康増進課 子育て支援課

### (3) 生活環境の整備

#### ①地域の安心活動

	施策・事業	後期計画の取り組み (後期計画策定時 目標)	後期計画 初年度 (平成22年度) における事業実績 ※ 市制前のため 町 表示	初年度と中間年度 との比較 (事業量の変化等)	どのような変化 があったのか	担当課
7 8 ペ ー ジ	子ども110番 の家支援活動	○子ども110番の家の設置を促進するとともに、移動型の子どもの110番などの周知を子どもや地域に図っていく。	地域の協力を得て実施している。779箇所の協力を得ている。家庭への周知とともに、集団下校時等に場所の確認を行っている。	ほぼ継続		管理課
7 8 ペ ー ジ	防犯パトロール	○関係機関、地域と連携して防犯パトロールを引き続き実施していく。 ○不審者情報について、迅速な伝達が行えるような体制を整備する。	【管理課】 登下校時の交通観察や集団下校時の引率時等に職員によるパトロールを行っている。 防犯組合や地域安全見守り隊等の協力を得て地域の安全確保に連携している。 【生涯学習課】 青少年相談員連絡協議会が夏期に青少年健全育成パトロールを実施している。 不審者情報は教育委員会内で情報共有し、放課後子ども教室等で役立てている。 【生活環境課 (安全対策課)】 ①防犯パトロールについて 町と防犯組合とで、夏期及び秋期に防犯巡回用自動車にて合同パトロールを行なっている。 防犯組合においては、夏期及び秋期、年末、学校の長期休暇期間等、随時パトロールを実施している。 町及び防犯組合において、不審者情報が提供された場合、臨時のパトロールを実施している。 町においても、状況を見ながら、小学校の下校時刻に併せて、パトロールを実施している。 ②不審者情報について 管理課から寄せられる不審者情報を生活環境課(事務局)から防犯組合に提供する。 児童、生徒以外を対象とする不審者情報が寄せられた場合にも、防犯組合へ情報を提供し、協力してパトロール等を行なっている。	ほぼ継続		管理課 生涯学習課 安全対策課

7 8 ページ	学校の安全対策	○施設面と意識面から、学校安全対策について推進していく。	学校安全の全体計画を作成し、日常の指導や自然災害及び不審者対策の避難訓練また、登下校の交通安全指導を通して安全対策を図っている。	ほぼ継続		管理課
7 8 ページ	交通安全教室・指導	○交通安全計画に基づき、交通安全教室、指導等を適切に実施していく。	児童、生徒を対象に関係機関と連携し、保育所、幼稚園、小学校、中学校において年1回、交通安全教室を開催し、交通安全の推進・指導に努めている。	ほぼ継続		安全対策課
7 8 ページ	安全で安心なまちづくりの推進に関する条例の推進	○「安全で安心なまちづくりの推進に関する条例」に基づいたまちづくりを推進していく。	防犯組合を通して、防犯灯を設置した。 ※平成21年度 20基 平成22年度 20基 町で管理する公共防犯灯の修繕を実施。 ※平成21年度 154基 平成22年度 191基 防犯組合、自主防犯団体、町職員（担当課・管理課・社会福祉児童課（子育て支援課））を対象に青色防犯パトロールの講習会を、東金警察署の協力により開催した。 ※平成21年度 62名受講 （防犯組合：37名 内4名が定期受講 町職員：25名 内3名が定期受講） ※平成22年度 22名受講 （防犯組合：17名 内8名が定期受講 自主防犯団体：2名	ほぼ継続		安全対策課

## ②快適な居住環境

	施策・事業	後期計画の取り組み (後期計画策定時 目標)	後期計画 初年度（平成22年度） における事業実績 ※ 市制前のため 町 表示	初年度と中間年度 との比較 (事業量の変化等)	どのような変化 があったのか	担当課
7 9 ペ ー ジ	公園緑地維持管理事業	○身近な遊び場として利用が促進できるように、維持管理に努めるとともに、施設の整備についても検討する。	公園の適正な維持管理を行い、老朽化した施設・遊具の補修等を実施した。	ほぼ継続		都市整備課
7 9 ペ ー ジ	自然公園等の整備	○自然に親しめる場として、必要な整備を計画的に促進する。	自然公園の適正な維持管理を行い、老朽化した施設・遊具の補修等を実施した。	ほぼ継続		都市整備課
7 9 ペ ー ジ	道路新設改良事業	○通学、外出などの環境を確保するため、特に学校周辺の歩道の整備を促進する。	歩行者（児童）のスペースを確保した道路改良及び歩道整備を行っている。	ほぼ継続		建設課